■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

*:著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

CC: 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

②:パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし:上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。 無償で、非営利的かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- Ⅱ上映
- Ⅲ インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- ▼ 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I から IV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 Todai OCW 学術俯瞰講義 Copyright 2012, 島田竜登

The University of Tokyo / Todai OCW The Global Focus on Knowledge Lecture Series Copyright 2012, Ryuto Shimada

2012年度冬学期学術俯瞰講義:「世界史」の世界史

近代的学問としての世界史・2

比較史のなかの日本・アジア

東京大学文学部 東洋史学研究室 島田竜登

担当の講義「近代的学問としての世界史」

- 第3回:10月29日 「実証すること、法則を見出すこと」
- 第4回:11月5日 「比較史のなかの日本・アジア」
- 第5回:11月12日 「近代を超越して新たな世界史を描く」

前回の講義のまとめ

「近代歴史学」と実証主義

- ▶「近代歴史学」とは
- ▶「近代歴史学」と日本
- > 実証は万能か?

法則定立的歴史学

- 歴史の法則???
- ▶ さまざまな発展段階論
- ▶マルクスの史的唯物論
- ▶ 法則から歴史をみるこ との限界

前回講義のアンケートから

「近代歴史学」と実証主義

- ▶「近代歴史学」という言葉が主に日本でのみ用いられていると知って驚きました。
- 実証主義は特に日本において見られる特徴だと教わりましたが、海外では、どのような特徴があるのだろうと疑問に思いました。日本が導入した元々のドイツでも、実証主義は支配的なのか?
- ランケの実証主義移入以前に本居宣長が古事記伝で採った手法も実証主義のひと つではないか?
- ▶「近代歴史学」という分野でも、データの収集・分析が非常に大切であることが自然科学的研究と同じで、研究においてベースとなるものはどの分野でも同じだと思った。
- 「実証実証といいながら、最後には跳躍が必要になる」という言葉は、心に残りました。 実証と法則とのミックスというけれども、その「ミックス具合」とはどれほどのものなのか、難しいなと思いました。
- 客観的でなければ実用性は生まれない。
- 実証主義と実用主義はそもそも両立しないものなのだろうか。実証的かつ実用的な歴 史研究はできると思う。では、なぜ実証主義は実用主義を排除しようとするのか。そこ がよく分からなかった。
- 時代と場所で状況は異なるし、気まぐれな自然が関わることでもあるので、歴史に法則性があるとは思えず、ナンセンスだと思う。むしろ「法則の無さ」が歴史の面白さではないか。

前回講義のアンケートから

法則

- 現在の歴史学は実証主義を中心に展開していると思っていたが、それとは対極に位置する法則定立的な考えを取り入れているということには興味をひかれた。
- ▶ (理系の学生から:)歴史を考える上で「法則」という着眼点が存在することに驚きました。
- 歴史は繰り返すといわれるように、歴史は人が作る以上、何かしらの法則が生まれてくると思う。文化の背後にある人間としての姿は全世界普遍的であると思うから、法則を探すことは無益ではない。
- 大切なのは、歴史に実際に法則があるかないか考えるのではなく、法則があると前提した上で歴史を研究していこうとする態度だと思う。
- 歴史は結局データ集積でしかないが、そのデータを個人が知ることで、個人個人で法則のようなものを見つけ、体系化を図ることで、自分の中の歴史世界が展開していく、その展開過程に面白さを感じるのかもしれないと思いました。
- そもそも、歴史という今この世に存在しない事項を「科学」するのはあまりに難しい気がする。
- 歴史を学ぶのは大好きだが、歴史学の「歴史」を考えると、これ以上研究しても得られるものは少ない気がする。今まで出て来た「法則」の使い方を研究したほうが生産的な気がする。
- ▶ 史的唯物論の「革命」とは政体の変化のことか?それとも産業革命や農業革命などを ─ 指すのか?

前回講義のアンケートから

その他

- 歴史とは言説に過ぎないのだということがよくわかった。とすれば、歴史家が歴史をどう描くかということよりも、我々がその言説をどう受け取るのかということが問題にされなければならないが、先生はどうお考えになるのでしょうか。
- 主観性を排除するのでなく、できるだけ多くの主観を取り入れることで疑似的に客観的なものにできないのだろうか?
- 自分にとって歴史は、小説が現実世界をもとにした仮想世界であるのと同様に、現実をもとに限りなく現実に近い仮想であると思っています。
- 私にとっての歴史とは、自分と違う時代・地域・社会的背景で生きた人々の 営みを知ることであり、単純に知るだけでも面白いと思います。
- 日本独自の見方といえる「政体循環史観」はある種の歴史の法則を呈示した ものなのでしょうか?
- 現在、日本の高校以下で行われている歴史は、ただ知識を教え込むという 側面が強く、史料批判という観点も、法則の探求という観点も、あまり感じられない。

今日の講義の内容

- 比較史研究が描き出す世界史像を手掛かりに、近代 的学問としての歴史学のあり方について考えてみたい。
- ▶ 学術俯瞰講義のパンフレット「歴史学の手法を西洋から導入した日本の歴史家たちは、西洋と日本、東洋を比較史的に考察することで、苦心して世界史の理解にこれまで努めてきたことを明らかにする」

⇒比較史的手法の特徴と限界を考察する

比較史とは何か

- ▶「比較」と「連関」: ある国や地域の歴史を世界史規模で考える際の代表的な2つの手法
 - ⇒今日は特にこの「比較」の手法について考える。
- ・代表的な手法:2つ以上の対象について、比較のポイントを定め、検討
- ・比較史の目的:
- ①ある研究対象の特徴を知るために、別の対象と比較する。
- ②ある対象の分析に、別の対象をモデルケースとして利用 する。実用志向が強い。
- ③比較ないしは分類を行い、全体として一つの「世界史」を描く。世界史を描くこと、世界を見渡すことの斬新さ(面白さ)を比較的重視する。

事例としての比較経済史

- ト経済発展の度合いを比べ、現在の自国の発展段階を見定め、あるべき方向に政策をリードする。この場合、経済発展の諸段階という歴史から導き出したモデルは、一種の処方箋といえよう。
- ありがちな比較のパターン
- ①日本が分析対象の場合: 西洋がモデル
- ②アジア諸国が分析対象の場合:日本がモデル

事例①:大塚史学

- ▶ 大塚久雄(1907-1996)
- ▶ 1939年~:東京大学経済学部助教授、教授
- ▶『株式会社発生史論』、『近代欧州経済史序説』、『共同体の基礎理論』、『国民経済』、『社会科学の方法』、『生活の貧しさと心の貧しさ』など。
- ▶「近代」「市民」とは?
 - ⇒ヨーロッパ資本主義成立の研究 (イギリス=近代民主主義のモデル)
 - ⇒日本社会への洞察
- 市民社会派マルクス主義、戦後民主主義

事例②: 雁行発展モデル

- 赤松 要(1896-1974)、小島 清(1920-2010)等による
- ▶ 雁行形態論 flying geese theory
- ▶ 日本;アジアNIEs; ASEAN; 中国のうち、日本が先頭の雁となって経済発展が連鎖的に進む。
- ▶途上国は先進国を追う:労働集約→資本集約;輸入 代替→輸出志向など。

これまでの比較史研究の問題点

- 西洋が常にモデルとなりえるだろうか?
- 日本が常にモデルとなりえるだろうか?
- ▶ 一国史研究の限界:各国の歴史は、それぞれが独立して進んでゆくのではない。相互の影響が存在するはず。例えば、宗主国と植民地の関係など。
- ▶ アジア・アフリカ(史)研究の進展
 - ⇒優劣を拒否する比較史研究の台頭、同時代世界における多様性の強調

今日のまとめ

- 比較史とは何か:手法と目的
- 事例としての比較経済史

事例①:大塚史学

事例②: 雁行発展モデル

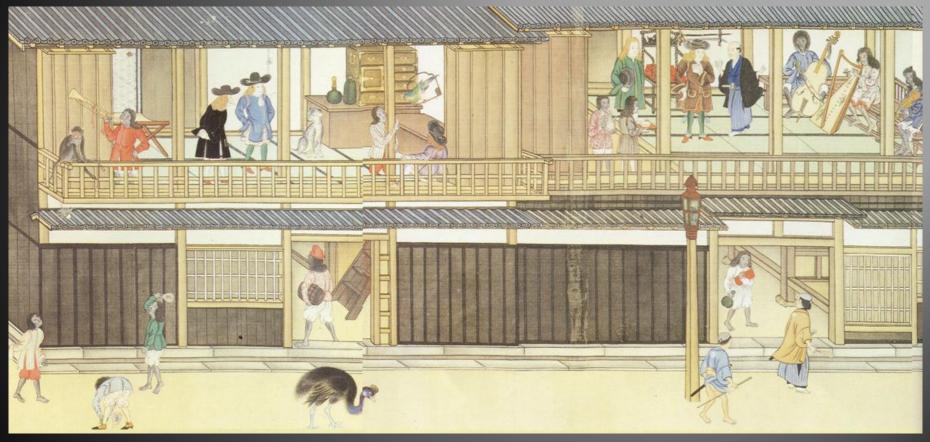
- ▶ これまでの比較史研究の問題点
- 一つのヒント: オランダ東インド会社と奴隷

長崎出島の奴隷・1



❷『長崎阿蘭陀出島之図』(部分)

長崎出島の奴隷・2



❷『長崎阿蘭陀出島之図』(部分)

バタヴィアの奴隷(私人所有)



9 Jan Brandes (1784)



Jan Brandes (1784)

参考) Max de Bruijn and Remco Raben (eds.) *The World Of Jan Brandes, 1743-1808: Drawings of A Dutch Traveller In Batavia, Ceylon And Southern Africa* (Zwolle: Waanders Uitgeverji, 2004).

一つのヒント: オランダ東インド会社と奴隷

史料から読み取れる「事実」

- オランダ東インド会社(1602-1799)支配地域における奴隷制度
- 大西洋経済圏における奴隷とは異なり、貿易上の商品ではない。
- slaaf ないしはzwarte jongen
- 会社は、バタヴィア(現ジャカルタ)などで多数の奴隷を所有。職務:船舶補修所や会社の工房、城塞や都市の建設など
- 私人も奴隷を所有:ヨーロッパ人、中国人、アラブ人、マレー人など。職務:現地妻、職人、召使い、兵士、売春婦、従者、農場労働者など。次第に、召使的用務が主流に

世界史的考察のためのヒント

- そもそも、マルクス主義的史的唯物 論の立場からは、奴隷が存在すると いうことは、何を意味するのだろう か?
- 同時代の他の社会に「奴隷」が存在 するが、どのように異なる、あるいは いかなる点で共通するのか?
- 植民地都市という性格も考慮に入れる必要があろう。バタヴィアは、アジア社会を代表するのでもなければ、ヨーロッパ社会を代表するのでもない。両者が交差する地である。

討論のテーマ

- ▶ 比較史研究のなかの日本の位置づけ?
- どのような比較史研究がありえるだろうか?
- ▶ 比較史は世界史たりえるだろうか?
- どのような世界史研究のフレームワークがよいのだろうか? 例えば、「日本史・東洋史・西洋史」「日本史・世界史」「「一国史」の集積」。。。